

# 下関山電タクシー株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

### 内容

目標 1.男性の子育て目標の休暇促進。休暇を取得し易い環境づくりをする。

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について、全社員に周知を図る。

<対策> 令和6年8月～社内検討会実施。具体策の検討

令和7年1月～社内掲示版に掲示及び管理職の説明による社員への周知徹底

令和7年4月～休暇推進取組開始

目標 2.年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間12日以上とする。

<対策> 令和6年9月～社員へのアンケート調査、実態調査

令和6年11月～社内掲示板などに有給休暇取得促進の掲示

令和7年4月～取得促進のための取組開始

目標 3.地域の子供の会社見学（IP無線・ナビ配車システム等）及び若者インターンシップの受け入れを行う

<対策> 令和6年7月～検討会の設置及び受け入れ体制について検討開始

令和7年1月～受け入れを行う施設及び関係者への説明会の開催

令和7年4月～受け入れ準備、受け入れ体制の確立

令和7年8月～施設見学、インターンシップ受け入れ開始

社内掲示版、ホームページにより取組内容を公表